

国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は
2025年9月30日※に満了となります。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、

マイナ保険証か資格確認書
で医療機関・薬局にて受付をしてください。

※ 次の方の有効期限は異なる場合があります。

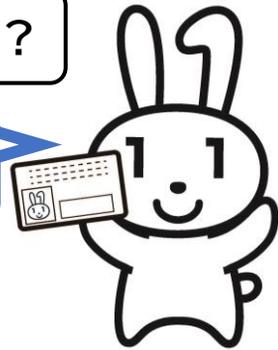
- 75歳になる方…令和7年9月30日までに75歳になる方は、75歳の誕生日の前日です。
- 在留カードをお持ちの方…令和7年9月30日または在留期限の翌日です。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、
マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方は、**資格確認書**で受診
できます。資格確認書は申請することなく8月下旬から
9月中旬にかけて交付されます。
また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証で
受診が困難な方は、加入している医療保険者に**申請す
れば資格確認書**を取得できます。親族等の法定代理人
や介助者等による**代理申請**も可能です。



まずはマイナンバーカードを持っているか
ご確認ください！



マイナ保険証の準備はできていますか？
いまのうちに確認しましょう！

裏面へ >>>

マイナンバーカードを健康保険証として 使うために利用登録をしておきましょう！

ご自身の登録状況がわからないときは？

医療機関等の受付窓口に設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。



受付に使用する顔認証付きカードリーダーの操作方法など、何かわからないことがあれば、受付の職員にお気軽にお声かけください。

他の方法で確認したいときは？



- 1 スマートフォン
マイナンバーカード
を用意します



- 2 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

- 3 「健康保険証」を押します

- 4 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

